日 薬 業 発 第 375 号 令和 4 年 12 月 27 日

都道府県薬剤師会担当役員 殿

日本薬剤師会 副会長 森 昌平

一般用解熱鎮痛薬等の安定供給について

平素より、本会会務に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記について、厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課並びに医薬・ 生活衛生局総務課より別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

現在、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、解熱鎮痛薬や総合感冒薬等の、 新型コロナウイルス感染症の症状に対して用いられる一般用医薬品の大量購入を 行う事例が報道されております。

本件は、これらの医薬品の供給に支障が生ずることのないよう、大量購入・買い占めを防止するための販売量の制限や頻回購入の防止、また、製造販売業者や卸売販売業者へ過剰な発注を行わないこと等について協力を依頼するものです。

つきましては、地域において必要とされる方に適切かつ過不足なく医薬品を提供できるよう、会務ご多用のところ誠に恐縮ですが貴会会員にご周知方よろしく お願い申し上げます。

<別添>

• 一般用解熱鎮痛薬等の安定供給について(令和4年12月26日付.厚生労働省 医政局医薬産業振興・医療情報企画課、医薬・生活衛生局総務課事務連絡)

事 務 連 絡 令和4年12月26日

(公社) 日本薬剤師会

(一社) 日本チェーンドラッグストア協会

(一社) 日本保険薬局協会

御中

厚生労働省医政局医薬産業振興·医療情報企画課 医 薬 · 生活衛生局総務課

一般用解熱鎮痛薬等の安定供給について

医薬品の安定供給については、平素より御尽力いただき、厚く御礼を申し上げます。

今般、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、解熱鎮痛薬や総合感冒薬等の、 新型コロナウイルス感染症の症状に対して用いられる一般用医薬品(以下、「解 熱鎮痛薬等」とします。)の大量購入を行う事例が報道されています。これらの 医薬品の供給に支障が生ずることのないよう、各業界団体におかれましては、下 記の点について御協力いただきますよう、貴会会員に周知していただきますよ う、お願い申し上げます。

記

1. 解熱鎮痛薬等の安定的な供給を確保し、購入を希望する方に広く行き渡るようにする観点から、大量購入や買い占めを防止するため、販売に際して、「一人・○箱まで」といった販売量の制限を行うことや、頻回な購入を防止するよう対応をお願いいたします。

その上で、購入した医薬品を他者に販売又は授与する行為(転売)は法律に違反するおそれがある旨の店内掲示を行うなど、安定供給に御協力をお願いします。

2. 製造販売業者や卸売販売業者に対して過剰な発注は行わないよう、また、買い占めや備蓄目的での過剰な在庫を抱えることのないようお願いします。